

こしがら



広報



越谷市の人口

(昭和52年5月1日現在)
住民基本台帳

		前月比
総人口	20万3790人	933人増
男	10万2857人	445人増
女	10万 933人	488人増
世帯数	5万8510世帯	313世帯増

朝つゆにぬれて...

新緑に萌える久伊豆神社境内の池には、いま白いすいれんの花が朝つゆにぬれて夢のように咲いています。夜は花を閉じているのでこの名があり、また未(ひつじ)の刻(午後2時)からつぼみはじめるといわれ、未草(ひつじぐさ)の別名もあります。夏の水草として観賞されるほか、いけ花として水盤にいけられるすいれんは、大きなまろい葉を水面いっぱいにしきつめ、訪ずれる市民の目を楽ませています。

猪突猛進

(77)

新しく越谷市開発指導要綱を実施してから、六月一日でちょうど編三周年目を迎えました。

過去、不動産業者などの勝手気ままな乱開発によって、市内のいたるところがスプロール化し、そこに住まわされた人々も、住環境の劣悪さを毎日痛かされてきました。市ではその解決のために、大切な市

民の税金のほとんどを、乱開発の後始末や人口急増の対策として使わざるを得ませんでした。

『秩序ある開発とまちづくり』に市民の皆さんにも、業者にも協力していただくために制定したのが、開発指導要綱ですが、一方、結果的に起きるであろう行政の矛盾も不公平を無く

越谷に開発指導要綱は

不可欠のもの

市長 黒田重晴

市で開発事業を行う業者は、それによって起きる行政費用を、それらの方々に負担してもらおう、という一面をもっていることば、すでに過去の

し、今まで(昭和四十九年一月二日時点のこと)住んでいた市民が納める税金は、なるべくその方々のために使用

し、新しく越谷市民になる方や、越谷の発展のために納めているようなものでした。

どんな批判も妨害も恐れず、三年の間要綱を推進してきました。

まいまちづくりのためには、積極的な民間開発が必要で、市では懸命に努力をしています。

最近市内を歩くと、新しい開発指導要綱を実施してから出来た住宅街と、それ以前の住宅街とは、一目でわかります。

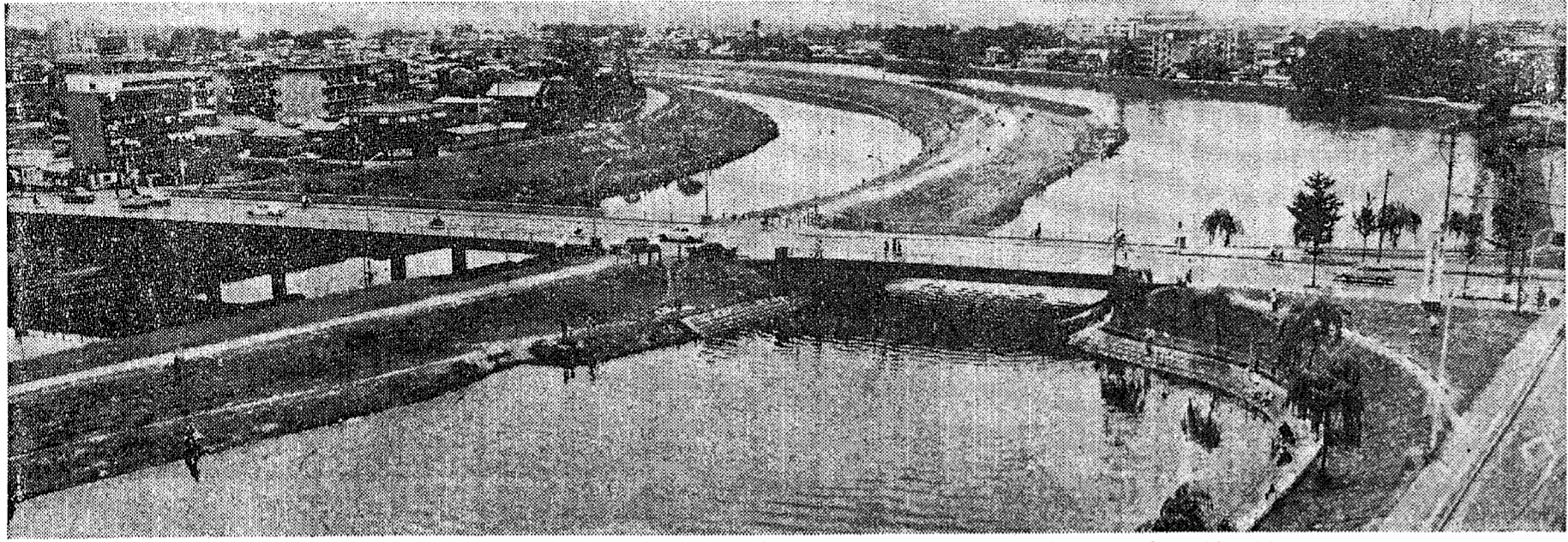
よほどの変人でない限り、誰れが見ても、なるほど開発指導要綱を守ればまいまちづくりが出来る、と思わせます。しかし開発指導要綱はあくまでも開発に対して、行政として受け身のものではありません。防衛的なもので、ベストではなくベストです。

後退して家を建てるように指導して

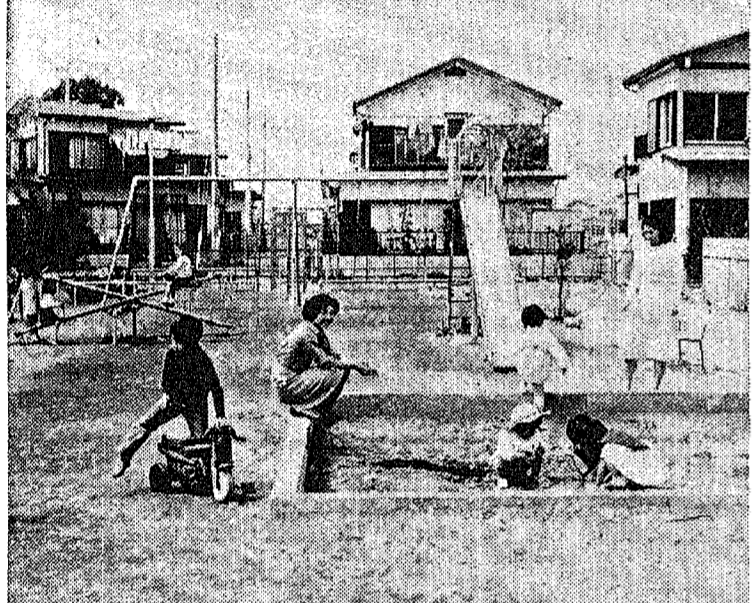
家を広くしたいのに、道路を広くするため土留を採納してしまつと、家が建たなくなつてしまつと、という問題があちこちから出ます。だからといって、前のままの状態を家を建てたらいつになつてもスプロール化は是正されません。

こんな場合、市では他に広い代地を用意して敷設したまいまちづくりの協力をお願いしていますが、個人個人の理由もあり、難題となっています。

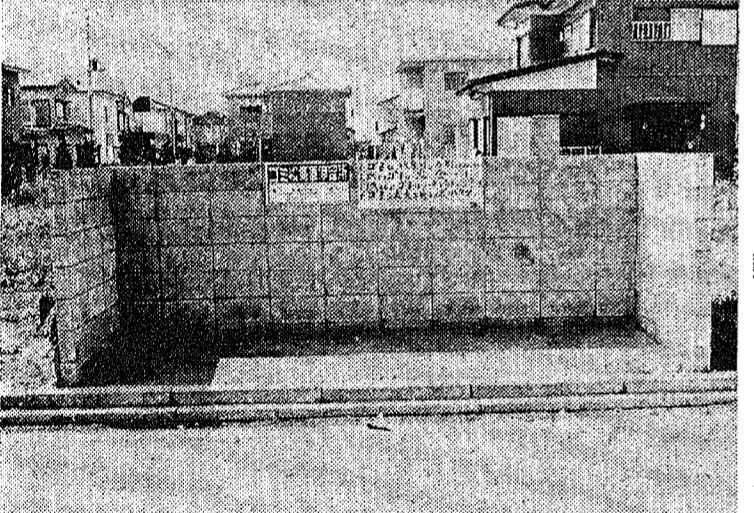




水と緑と太陽にめぐまれた近代的住宅都市をめざして—古くから水郷こしがやと呼ばれ、わたしたちの生活は豊かな水と緑にめぐまれた自然とともに生活が営まれてきました。越谷市は近代的な住宅都市をめざし、豊かな自然を失なうことなく、これを守り育てる市民総ぐるみのまちづくりを推進しています。(市役所屋上から)



公園はチビッ子天国—開発者に公園の確保・整備の協力を求める要綱の実施により、設置された公園は46か所。市街地から緑や子どもの遊び場が少なくなる中で、公園はチビッ子たちの天国となっています。



ごみを出すのもとても楽です—大風快な開発地にはごみ集積所が設けられ、家庭をあずかるお母さんたちに喜ばれています。

まちづくり

実施4年目を

昭和四十九年四月、第一種市営住宅として、第一種市営住宅の建設を開始しました。その後の四年間、まちづくりの推進に努めました。その成果として、第一種市営住宅の建設が完了し、第二種市営住宅の建設も進んでいます。また、公園の整備や、道路の拡充など、まちづくりのさまざまな取り組みが行われています。

20万市民の信頼と協力

連帯によるまちづくり

まちづくりは、市民一人ひとりの協力と信頼が必要です。私たちは、市民の声を聞き、市民と共にまちづくりを進めています。特に、20万市民の信頼と協力を得て、まちづくりを進めています。これは、私たちの最大の財産です。

空の通り魔

光化学スモッグに注意しましょう!

「空の通り魔」といわれる光化学スモッグ、1年のうちで5月から9月ごろの時期に発生しやすいものです。特に風が強く朝から夕方にかけての時間帯に発生し、気温が20度以上になるような日は、光化学スモッグの発生が十分予想されます。

このような日には、車や郵便局、市役所などに「注意報」などの立看板をしてみなさんにお知らせします。注意報がでたときは、なるべく外出は避けましょう。また、目やのどが痛むときは、すぐに水で洗うなどしてお互いに注意しあって被害を少なくしましょう。

なお、被害を受けた場合には、越谷保健所（電話64-1286）か、市公営課（電話64-2111）までご連絡ください。

六月定例市議会が開かれます

六月定例市議会が、六月二十日（土）午後二時から開かれます。議程は以下の通りです。

- 議決 議案第1号 議案第2号
- 議決 議案第3号 議案第4号
- 議決 議案第5号 議案第6号
- 議決 議案第7号 議案第8号
- 議決 議案第9号 議案第10号
- 議決 議案第11号 議案第12号
- 議決 議案第13号 議案第14号
- 議決 議案第15号 議案第16号
- 議決 議案第17号 議案第18号
- 議決 議案第19号 議案第20号
- 議決 議案第21号 議案第22号
- 議決 議案第23号 議案第24号
- 議決 議案第25号 議案第26号
- 議決 議案第27号 議案第28号
- 議決 議案第29号 議案第30号
- 議決 議案第31号 議案第32号
- 議決 議案第33号 議案第34号
- 議決 議案第35号 議案第36号
- 議決 議案第37号 議案第38号
- 議決 議案第39号 議案第40号
- 議決 議案第41号 議案第42号
- 議決 議案第43号 議案第44号
- 議決 議案第45号 議案第46号
- 議決 議案第47号 議案第48号
- 議決 議案第49号 議案第50号
- 議決 議案第51号 議案第52号
- 議決 議案第53号 議案第54号
- 議決 議案第55号 議案第56号
- 議決 議案第57号 議案第58号
- 議決 議案第59号 議案第60号
- 議決 議案第61号 議案第62号
- 議決 議案第63号 議案第64号
- 議決 議案第65号 議案第66号
- 議決 議案第67号 議案第68号
- 議決 議案第69号 議案第70号
- 議決 議案第71号 議案第72号
- 議決 議案第73号 議案第74号
- 議決 議案第75号 議案第76号
- 議決 議案第77号 議案第78号
- 議決 議案第79号 議案第80号
- 議決 議案第81号 議案第82号
- 議決 議案第83号 議案第84号
- 議決 議案第85号 議案第86号
- 議決 議案第87号 議案第88号
- 議決 議案第89号 議案第90号
- 議決 議案第91号 議案第92号
- 議決 議案第93号 議案第94号
- 議決 議案第95号 議案第96号
- 議決 議案第97号 議案第98号
- 議決 議案第99号 議案第100号



買い物に行くのも便利になりました—以前は袋状(行き止り)の道路がほとんどでしたが、要綱による通り抜け道路の計画によって2か所の開発地における2本の道路は1本となり、いま道路本来の役割を果たしています。

へ着実に前進

むかえる開発指導要綱

開発指導要綱は、まちづくりの指針となる重要な役割を果たしています。私たちは、この要綱に基づき、まちづくりを進めています。特に、開発指導要綱の改正により、まちづくりの推進がさらに進んでいます。これは、私たちの最大の成果です。

開発指導要綱の実施から三年

理解と協力を得て着実に前進

できる限りの補償に努め

開発指導要綱の実施から三年が経ちました。この三年間、私たちは、市民の理解と協力を得て、まちづくりを進めています。特に、開発指導要綱の実施から三年間、市民の理解と協力を得て、まちづくりを進めています。これは、私たちの最大の成果です。



代替地に第1号の新居完成—開発指導要綱の施行により、代替地に第1号の新居が完成しました。これは、私たちの最大の成果です。

住環境の整備を

めざしてスタート

住環境の整備は、まちづくりの重要な要素です。私たちは、住環境の整備をめざして、まちづくりを進めています。特に、住環境の整備をめざして、まちづくりを進めています。これは、私たちの最大の成果です。

(昭和49年4月1日～52年3月末日)

種別・項目	件数	面積・金額
建築確認	9,116件	9,116,339㎡
建築検査	326件	103,853㎡
建築検査	407件	69,906㎡
道路敷取	2,231件	11,733㎡
公園	46件	2,221㎡
水防	3件	
防火	62件	
消防	91件	
建設費	658件	12億9856万2000円
建設費	379件	1億8134万8000円
建設費	78件	6874万2000円
建設費	387件	1億0690万8000円

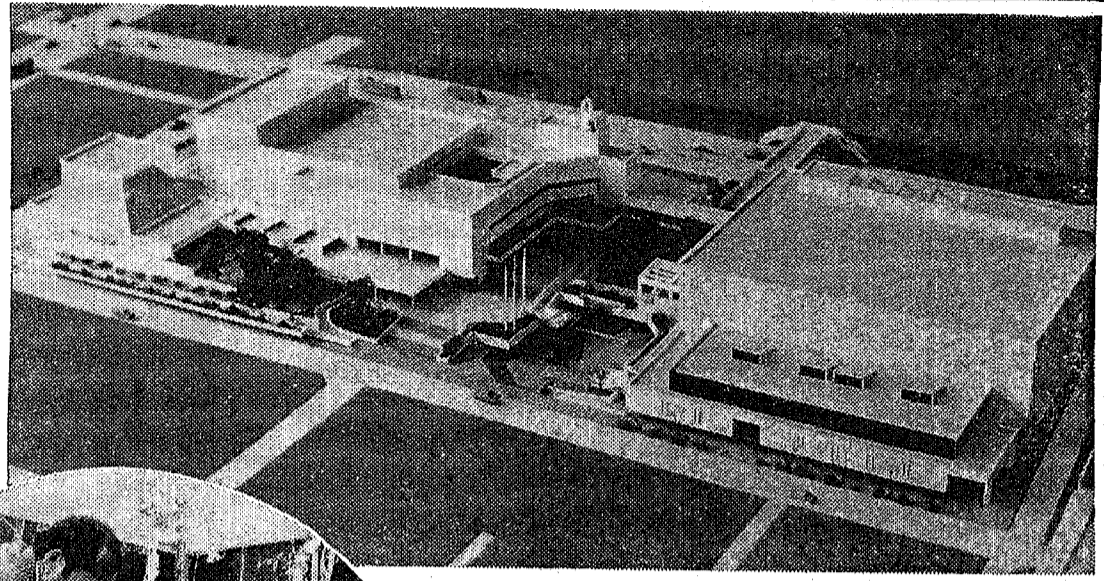
生活と健康

住環境の整備を

住環境の整備は、生活と健康に大きく影響します。私たちは、住環境の整備をめざして、まちづくりを進めています。特に、住環境の整備をめざして、まちづくりを進めています。これは、私たちの最大の成果です。

生活と健康

生活と健康は、まちづくりの重要な要素です。私たちは、生活と健康をめざして、まちづくりを進めています。特に、生活と健康をめざして、まちづくりを進めています。これは、私たちの最大の成果です。



市民がふれあう憩いの場に 越谷コミュニティセンター建設に着工

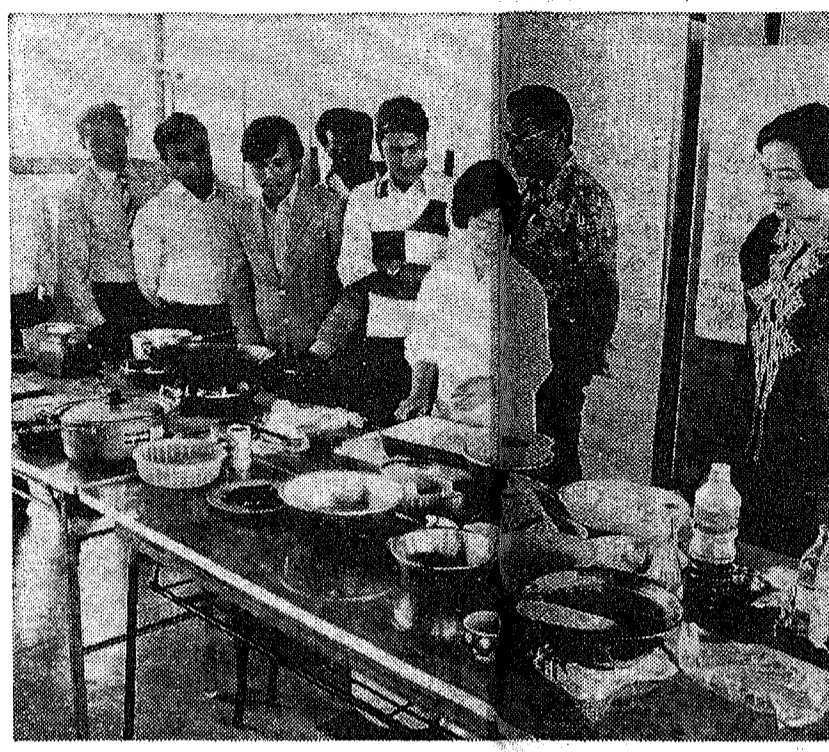
越谷市と民間4社の共同出資で設立した第3セクター「越谷コミュニティプラザ(株)」では、市民相互のふれあいと文化活動の拠点となるコミュニティセンターの起工式を、去る5月16日、衛生明徳の地で行いました。

このコミュニティセンターは、市民ホール(大・小ホール)を中心に、結婚式場、集金庫、展示室などを備えた地上4階、地下1階のコミュニティ施設とダイニングをキーテナントに専門店、サービス業を主とした業務施設を含む地上6階、地下1階のショッピング施設、さらにコミュニティ広場などが設けられます。総事業費は12億4300万円、63年10月完成をめざして工事は進められています。



婦人の活動も熱心に 海外集団研修員が教養講座を視察

日本の光栄を築き上げていく海外集団研修員は、海外研修期間中の余暇に、海外研修員会主催の「海外集団研修員会」が行った。去る5月20日、越谷市市民ホールに於いて、海外集団研修員会主催の「海外集団研修員会」が行った。去る5月20日、越谷市市民ホールに於いて、海外集団研修員会主催の「海外集団研修員会」が行った。



望楼にテレビ監視塔が完成

越谷市が望楼に設置したテレビ監視塔が、去る5月24日に完成した。この監視塔は、越谷市が望楼に設置したテレビ監視塔が、去る5月24日に完成した。この監視塔は、越谷市が望楼に設置したテレビ監視塔が、去る5月24日に完成した。



綾瀬川流入河川・工場を合同視察

綾瀬川を管轄している越谷市環境衛生課と、川沿いの工場を合同視察した。この視察は、綾瀬川を管轄している越谷市環境衛生課と、川沿いの工場を合同視察した。

施設めぐり参加者募集(6月定例)

とき 6月29日(水)午前9時開演
見学施設 見田方遺跡公園、県立青年の家、給食センター、東部消防団、宮内庁埼玉監獄、北越谷浄水場

参加希望者は6月15日までに、ハガキに住所・氏名・年齢・電話番号を明記の上、市役所広報課へお申し込みください。
※当日の昼食は各自ご用意ください。
問い合わせ先 市役所広報課広報係
電話 64-2111 内線 583

こしがやの歴史をたづねる文化財めぐり

とき 6月17日(金)午前9時開演
コース 市役所～浄土寺～大迫園遊舎～清原町～林泉寺～藤林二十～仏坂橋～大塚寺～見田方遺跡

参加費 30名(先着順)
定員 30名(先着順)

一南越谷公民館各種教室日程表

教室名	曜日	時間	定員
1. 3. 4. 5. 6. 7. 8. 9. 10. 11. 12. 13.	日	9:30~11:30	25名
1. 2. 3. 4. 5. 6. 7. 8. 9. 10. 11. 12. 13.	日	9:30~11:30	25名
1. 2. 3. 4. 5. 6. 7. 8. 9. 10. 11. 12. 13.	日	9:30~11:30	20名
1. 2. 3. 4. 5. 6. 7. 8. 9. 10. 11. 12. 13.	日	9:30~11:30	20名
1. 2. 3. 4. 5. 6. 7. 8. 9. 10. 11. 12. 13.	日	9:30~11:30	40名
1. 2. 3. 4. 5. 6. 7. 8. 9. 10. 11. 12. 13.	日	9:30~11:30	20名
1. 2. 3. 4. 5. 6. 7. 8. 9. 10. 11. 12. 13.	日	9:30~11:30	30名

公民館「ミニミニ」

公民館の活動も熱心に
海外集団研修員が教養講座を視察

公民館の活動も熱心に
海外集団研修員が教養講座を視察

公民館の活動も熱心に
海外集団研修員が教養講座を視察

越谷のれきし

地名のあこり

出羽地区 (その一)

明治二十二年四月、七左衛門(現在の七左衛門、谷中、越谷(現在の新川町)、大開野、四野(現在の宮本野)、神明(現在の宮本野)の四村が合併して、出羽地区が誕生した。この合併は、六か村が合併して、出羽地区が誕生した。この合併は、六か村が合併して、出羽地区が誕生した。

むし歯をなくそう

六月四日はむし歯予防デー
むし歯は、ほかの病気やけがとちがって、一度かかるとなかなか治ることがありません。早く治療しましょう。

それよりも大切なのは、むし歯の予防です。みなさんの大歯をむし歯から守りましょう。

子どもクイズ

○の中にあてはまる文字をください
【第61回問題】 6月4日は「○○○予防日」です

- かならず官製ハガキでお返してください。
- 住所、名まえ、学年、学校名をはっきり書いてください。
- しめくきは6月15日消印のものまでとします。
- 送り先は、越谷市越谷4丁目2番1号郵便番号388 越谷市役所内広報課 子どもクイズ係まで。
- 正解者10名のみなさん品をおくりします。正解者多数の場合は抽せん。
- 応募のできる人は、市内小学校、中学校に通学しているみなさんです。
- 当選者発表は7月15日(日)こしがや子どもコーナーに掲載します。

交通ルールを正しく守っているかな

第3回交通安全子ども自転車大会

第3回交通安全子ども自転車大会が、5月25日、市立体育館で開かれました。市内の小学校24校のうち23校が参加。チームも昨年の28チームから41チームとふえ、5、6年生の男女104人が大会に参加しました。

競技は交通ルールを中心としたAコースと、せまい直線コースの安全な通行やジグザグ進行、バランスのとれた走りなど、どれくらい上手に自転車に乗れるかを競うBコースにわかれて行われました。

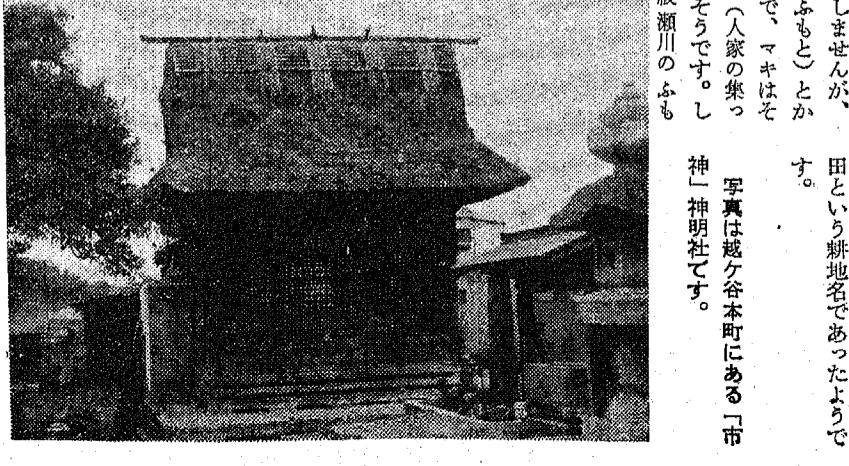
「発進」「右、左、右」などと、選手たちはいっしょうけんめい。審判をしている人も、応援のお友だちや先生も、選手と同じようにみんな真剣でした。

結果は、団体優勝、出羽小学校Aチーム、準優勝、大塚小学校Bチーム、第3位、大塚小学校Bチームとなりました。そして、7月5日に上尾市で開かれる県大会には、優勝した出羽小学校と、昨年度優勝した大塚小学校が出場することになりました。

こどもコーナー

信号機のある交差点を横断、「発進」の合図を待っている選手(Aコースにて)

せまい小柱の間をジグザグ進行(Bコースにて)





より良い環境を求めて

6月5日～11日は環境週間です

6月5日は「世界環境デー」です。これは、1972年6月5日に、世界113か国の代表による初の国連人間環境会議が開かれ、これを記念して定められたものです。わが国でも、この日から1週間を「環境週間」と定め、全国的に環境保全の運動が実施されます。

私たちのまち越谷も、近年の急激な都市化と首都近郊という立地条件により、光化学スモッグや河川の汚れ、その他空地の荒廃やごみの不法投棄などにより、公害の発生や自然の破壊が随所に見受けられます。

6月5日～11日の環境週間に際し、皆さんひとり、ひとりが自然の大切さを再確認され、このような環境破壊を少しでも防止するため、市と地域の皆さんと一体となった運動を推進して行きます。この週間で、市では次の行事を予定しておりますので、市民の皆さんの積極的な参加をお願いします。

- △6月5日～11日(市役所1階ロビーにて展示会 午前8時30分～午後5時)
 - ・小中学生のポスター
 - ・市内不法投棄の実態
 - ・ごみ、廃棄物の再利用、リサイクル
 - ・浄化槽に関する相談、工場等に関する公害防止のための融資相談及び浸水住宅改良資金の融資相談、その他植木の即売会も実施
- △6月10日(環境週間記念のつどい…市役所5階大会議室 午後1時30分～5時)
 - ・講演会…産業及び一般廃棄物を含めたごみ問題とその処理並びに再資源化について
 - ・映写会(題名 病める川)

市では、市民の皆さんの健康増進と保養のために、海の家一か所、山の家一か所をそれぞれ開設します。ご家族おそろいでお出かけください。

▲海の家▼
 ▼千葉県富津市秋生二六〇番地「島野荘」津浜海岸 一部屋四名
 ▼千葉県安房郡富山町市部一七四番地「橋場屋」岩井海岸 一部屋五名

▲山の家▼
 ▼群馬県吾妻郡中之条町四万温泉「四万のすのぼし」一部屋五名

開設期間 七月一日～八月三十一日
 利用日数 一人一日三日まで

利用日数 一人一日三日まで

※国保被保険者の方は「保険証」を必ず持参してください。なお、この日のみのみの

料金前泊 金納一食付	海の家		山の家	
	国保	一般	国保	一般
大人	2,400	3,000	2,000	2,600
子ども	2,100	2,400	1,800	2,100
幼児	1,300	1,600	1,000	1,300

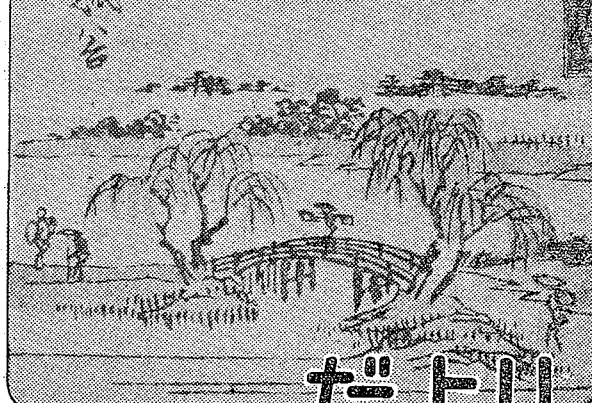
※大人(中学生以上)、子ども(小学生)、幼児(4歳～就学前)



海の家を
海山の家で楽しむ

申し込みは国保係窓口で
 海の家 島野荘：六月十六日から(十七日は貸付けしません)
 橋場屋：六月十七日から
 山の家 六月二十日から貸付けを始める。
 ▼受付時間は午前八時三十分～午後四時まで。電話での受け付けは行いません。
 ▼利用申込みを取消し、または変更する場合は、利用の七日前までに市保険年金課国保係まで連絡ください。
 電話04-1221-内線三五〇・三五三

図書館



だより

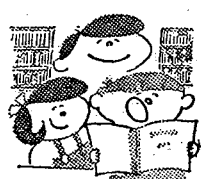
(日光街道・越谷宿の景)

第131回経営に関する読書会

とき 6月11日(土) 午後6時
 ところ 市立図書館資料室
 主題 (1) 取締役会 (2) 企業規模
 (3) 多角化の管理
 テキスト ドラッカー著「抄訳マネジメント」

第242回 市民読書会

とき 6月19日(日) 午後2時
 ところ 福祉会館華道室
 テキスト 三好京三著「子育てつっこ」(図書館にあります)



移動図書館 らびはの号の巡回

巡回日	午後1:30 ～2:30	午後3:00 ～4:00
6月7日(火)	平方立野	大袋公民館
6月8日(水)	平方中央	大林新生集会所
6月9日(木)	大里三栄団地	弥栄第二公園
6月10日(金)	袋山つつみ団地	恩間チサン団地 恩間第二チサン団地 (3:30～4:10)
6月14日(火)	蒲生東町集会所	大成町みどり団地
6月15日(水)	宮本町五丁目	北越谷記念会館
6月16日(木)	蒲生本町	大間野四丁目
6月17日(金)	大林会館	鷺越自治会

おしらせのページ

青年団員を募集

越谷市青年団は、若い情熱を何かに注ぎたいと願っている青年男女を募集しています。

期 間 6月16日～10月6日まで
 10回(午後6時45分～9時)
 参加対象 県内在住・在勤の青年
 資料代 五〇〇円(講師負担)
 申込み及び問い合わせ先
 6月14日(火)までに越谷青年の家、市教育委員会社会教育課または市内各公民館(資料代を添えて申し込みください)。
 詳しくは市社会教育課まで 電話04-1221-内線四〇七

人権(法律) 相談所の開設

借地・借家、家庭内のごとく、人権侵害を法律上の問題でお悩みの方はご利用ください。相談についての秘密は厳格に守ります。相談は無料です。

とき 6月16日(木)
 午前10時～午後3時
 ところ 福祉会館第二会議室
 相談員 法務省人権擁護委員
 問い合わせ先 市役所庶務課庶務係
 電話04-1221-内線三三七

ボーイスカウト 指導者養成講習会

青少年育成に関心のある方、ボーイスカウト隊指導者を希望される方等にたいして講習会を行いますので参加ください。

とき 6月19日(日)
 午前9時～午後5時
 ところ 市役所市庁舎第二会議室
 資格 18歳以上の男女
 受講費 五〇〇円(当日受付)
 持物 筆記用具…筆、筆記のこと
 主催 ボーイスカウト埼玉県連盟
 申込み 市教育委員会社会教育課
 電話04-1221-内線四〇七

6月短歌月例会

集まります。同じ仲間とて活動し、語り合ってみませんか。
 年齢 16歳～25歳までの青年男女
 問い合わせ先
 ・市教育委員会社会教育課 電話04-1221-内線四〇七
 ・井茂善(青年団長)宅 電話04-1221-内線四四七

とき 6月19日(日) 午後1時から
 ところ 福祉会館茶室
 会費 二〇〇円
 ※新しく入会される方は左記へご連絡ください。

連絡先 越谷市平方一八九二
 出山光徳宅(電話76-六〇三四)

さがしています

ふねの持主

漂流している舟を見つけ、持ち主をさがしている方がいます。持ち主または持ち主をさがすの方は市役所までご連絡ください。

物件 網打舟(長さ約3.6メートル)
 発見場所 市内浦生四丁目西用水夫
 発見した日 4月18日
 連絡先 市庶務課庶務係
 電話04-1221-内線二八

現代青年教養講座の 受講生を募集

次代を担う青年に視野と知識を広めていただくため、次のとおり教養講座を開催します。

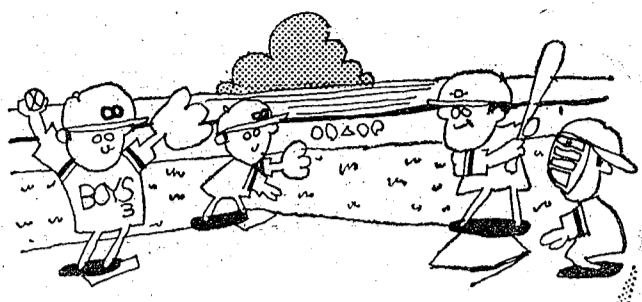
日程および講座内容

回数	期日	会場	講座内容	講師
1	6月16日(木)	越谷青年の家	青年の生きがい	流通経済大学教授 渡辺 博
2	6月23日(木)	越谷青年の家	恋愛と結婚	国立社会教育研修所 榎谷 正樹
3	6月30日(木)	越谷青年の家	私の人生観	作家 佐木 隆三
4	7月7日(木)	八潮市役所	これからの国際経済とくらし	未定
5	7月21日(木)	越谷青年の家	青年と国際理解(外国留学生との対話)	留学青年
6	9月7日(水)	三郷市公民館	ユーモアと人生	漫画家 岡部 冬彦
7	9月14日(水)	越谷青年の家	くらしと感法	未定
8	9月21日(水)	越谷市役所	青年と文学	文芸埼玉選者 秋谷 豊
9	9月28日(水)	吉川町公民館	歴史のうらおもて	時代考証家 稲垣 史生
10	10月5日(水)	越谷市役所	上手な聞き方話し方	未定

図書館は福祉会館の三階です。電話04-1221-内線四〇七・五五八・事務室一五四九

児童手当

現況届けの提出を



児童手当は、家庭のしあわせと次代の社会をなう児童の健全な育成に役立てていただくために支給されるものです。

受給者の方は毎年6月1日現在の状況について「児童手当現況届け」を必ず提出しなければなりません。この届けは、受給者が今年6月から引続き児童手当を受け取ることが出来るかを決定する大切な届けです。

提出期間 6月1日(水)～6月30日(木)……ただし、土曜日午後と日曜日は除く

提出先 市役所一階社会課
 持参するもの 印鑑・健康保険証・年金証書(厚生・国民年金等)・現況届け(郵送されている方は記入のうえ持参してください)

※なお、52年1月1日現在、他市区町村に住所を有していた方は、前市区町村発行の51年分(52年度)の所得証明書を提出のこと。

問合せ先 市社会課社会係
 電話64-2111内線 九三〇〇

51年分所得限度額

扶養人数	所得 (限度額)
0人	2,226,000円
1人	2,486,000円
2人	2,746,000円
3人	3,006,000円
4人	3,266,000円
5人	3,526,000円

※上記の所得に8万円を加えた額

市史編さんだより (209)

新方村の選挙広報 (その1)

近く参議院議員の選挙が行われる。間もなく熱気をおびた選挙戦が町中にくらりおぼれ、国政参加への機会として人びとの関心がかきたたせられてきている。

ところで現在の選挙制度は昔からのものでなく戦後の所産である。もっとも大正十四年普通選挙法が公布され

直接国選納人者けに与えられていた選挙権は、納税に關係なく一般成人男子に与えられた。しかしこのときは婦人の参政権は認められなかったばかりか、政府をはじめ行政諸機関の選挙干渉で、自由な選挙はいちじるしく制約されていた。

やがて戦後の昭和二十年十月、連合軍総司令部の民主化指令に基づき、選挙法の改正も行われ、まず婦人の参政権が認められた。ついで二十一年九月府・県・市・町・村制の改正が公布され、住民の直接選挙の範囲は、従来任命制であった都道府県及び市町村の首長に拡大された。同時に行政機関が行なっていた選挙の管理は、行政機関から切り離されて、選挙管理委員会が行うことと定められた。続いて二十二年一月、貴族院が廃止され、これに代って参議院議員選挙法が制定公布された。こうして同年四月、都道府県市町村の首長及び議員、参議院、衆議院の議員第一回総選挙が一せいに施行された。

しかし新選挙法に基づき、はじめての選挙であっただけに、その選挙方法その他で婦人をはじめ多くの住民は戸惑いを感じていたのが実情である。こ

幼稚園児をお持ちの方に 就園奨励費を支給

幼稚園に、4歳児及び5歳児(今年4月1日現在の満年齢)を通園させている方で、次に該当する方は規定の就園奨励費が支給されます。就園奨励費を希望される方は、お早目に手続きをしてください。

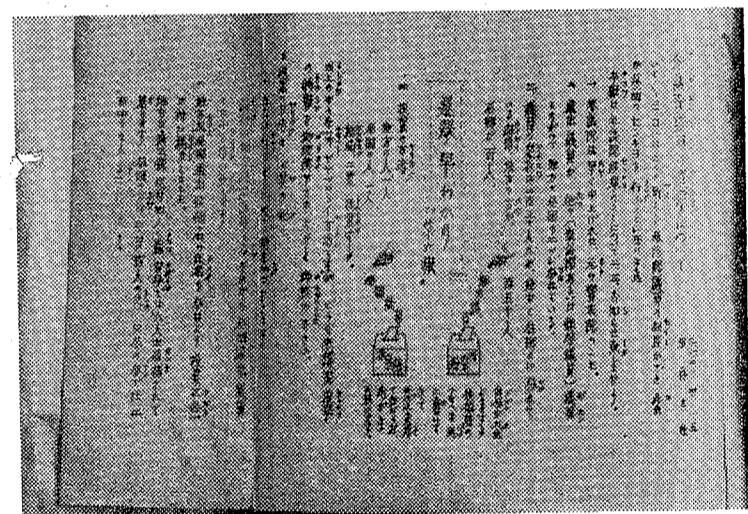
〈支給の対象〉
 (1)本年度に納付すべき市民税が非課税となる世帯及び生活保護法の規定による保護を受けている世帯
 (2)本年度に納付すべき市民税の所得割が非課税となる世帯
 (3)本年度に納付すべき市民税の所得割課税額が5,000円以下となる世帯
 (4)本年度に納付すべき市民税の所得割課税額が5,000円を超え、1万円以下となる世帯
 (5)本年度に納付すべき市民税の所得割課税額が1万円を超え、3万5,000円以下となる世帯

〈減免される金額〉
 (1)に該当の方は年額5万円 (2)については年額4万円 (3)については年額27,000円 (4)については年額2万円 (5)については年額7,000円の範囲内で減免されます。

〈手続方法〉
 希望される方は、申込用紙(市教育委員会総務課または各幼稚園にあります)に必要事項を記入のうえ、6月30日までに各幼稚園に提出してください。なお、申込用紙には市民税の課税証明欄がありますので、必ず市役所市民税課で証明をいただいでください。

ただし、生活保護を受けている方については福祉事務所の証明書を添付してください。

問合せ先 市教育委員会総務課
 電話 64-2111 内線 424



写真は新方村の選挙回覧板

ついで選挙日については「四月五日は知事と市町村長、四月十五日の決定投票(いわゆる決戦投票)、四月二十日は参議員、四月二十五日は衆議院四月三十日は県会議員と市町村議員」の選挙日である。その日程を報じていたが、なかなか選挙ラッシュという言葉を覚えず、ことに四名の委員と四名の補充員によって構成された選挙委員会も、多忙をきわめていたようである。

市史編さん室

おしらせページ

埼玉県登録 標準価格米販売店 小袋詰米穀取扱店

品質の保証されたお米 埼玉県登録

お米はこの看板のある お店で買ひましよう

お米の売買は都道府県知事の許可を受けているお店でなければできません。この看板のある店で買ひましよう。

事業所名	住所	事業所名	住所
大貫米店 第一営業所	向畑1090	野米店	東小林82-2
〃 第二営業所	弥栄町4-1-138	武米店	大泊611-11
福田米店	大林662	熊米店	蒲生2-10-28
石川米店	増林2714	木米店	蒲生愛宕町13-49
久保米店	西新井1083	谷米店	蒲生西町2-1-29
〃 第一営業所	蒲生1-2-32	塚米店	恩間679-3
〃 第二営業所	蒲生3-18-32	山口米店	三野宮384-2
〃 第三営業所	蒲生西町3351-1	野米店	弥生町7-16
黒田米穀燃料店 第一営業所	瓦曾根1-14-6	白米店	川柳町1-303-4
〃 第二営業所	越ヶ谷1-16-6	中米店	蒲生東町11-34
〃 第三営業所	越ヶ谷3-5-8	山米店	神明町1-170-1
鈴木米店 第一営業所	越ヶ谷2-7-9	又米店	越ヶ谷2-4-25
〃 第二営業所	越ヶ谷3155-1	谷米店	相模町6-536
〃 第三営業所	越ヶ谷5-4-47	田米店	袋山313
場井藤山米店	越ヶ谷7-10	越米店	三野宮337-2
番深加秋米店	越ヶ谷本町3-33	村米店	大沢1-18-12
降田米店	越ヶ谷5-2-14	輪米店	大間野町4-136
石見井米店	大沢4-6-9	協米店	宮本町3-44-2
中薬野米店	蒲生愛宕町13-32	同米店	大竹160-2
〃 米店	下間久里323	組米店	蒲生寿町4-9
〃 米店	東小林66-1	大袋支店	大泊730
〃 米店	上間久里5-2	支店	七左町1-2235
〃 米店	大沢1-16-12	支店	大成町1-2335
〃 米店	平方1892-97	支店	南越谷1-6-29
〃 米店	大房866-7	支店	南越谷1-3-19
〃 米店	弥十郎125	支店	弥栄町3-43-122
〃 米店	袋山1453-2	支店	新川町2-326
〃 米店	北越ヶ谷1-18-7	支店	大成町7-136
〃 米店	上間久里707	支店	赤山町1-309-6
〃 米店	増林3589	支店	大沢2912

市長杯 卓球大会を開催

6月12日(日)午前9時から

市立第一体育館

対象 市内在住、在勤、在学の方

種目 一般男女、中学男女、30代・40代の部、各個人戦(一般男女は二回戦、敗者復活戦あり)

参加費 中学生100円、高校生300円、一般400円(ただし、会費は300円)

申込み及び問合せ先 6月5日(土)までに参加費を添えて左記まで申し込まください。

定員 60名(先着順)

費用 1000円(テキスト代)当日交付いただきます。

持参するもの 筆記用具、履食(26日のみ)

申込及び問合せ先 6月6日(月)から受付します。

市教育委員会社会体育課 電話64-2111内線四〇七

16ミリ映写機 技術講習会(初級)を開催

視聴覚教材をより多く効果的に活用していただくために、16ミリ映写機技術講習会を開催します。

とき 6月25日(土)午後1時20分～5時

6月26日(日)午前9時～

郵政局では、第16回作文コンクール の作品を募集しています。

応募資格 小学校五年生、中学校三年生

作品課題 「簡易保険」に關係するものまたは自由題

のまは自由題 (四〇〇字詰五枚以内)

募集期間 6月30日(木)まで

問合せ先 越谷郵便局保険窓口 電話7418八八六

簡易保険作文 コンクール



小児の頭部外傷 〈その1〉

お子さんが頭を打ったときすぐ泣きましたか？

小児は体にくらべ、頭が大きく、運動量が多い一方、体の動きがまだ十分調和がとれていないため、頭を打つ事が非常に多いものです。

お母さんは、子どもが頭をぶつけた時、そのけががどの程度のものか、何が起こったのか、これから何が起こる可能性があるのかなど分からないために、必要以上に心配し、おそろして病院に連れてくるという事になります。

もっともおとなでも頭の場合、中に脳という重要な器官が入っている事から、実際よりずっと重要視して特に加療の必要のないような、かみいにコソコソと頭をぶつけた程度の軽いものでも大騒ぎをして病院にくる傾向がありますので、無理からぬ話かも知れませんが、私達の脳は、人類が誕生して、100万年前後の間生き残ってきただけあって、やわらかい脳組織を外力から守るために非常にうまくできています。

いのちが危険に及ぶ2つの要素

さて頭を打撲した場合、生命に危険が及ぶためには2つの要素があります。

第一には受傷の際、頭にかかる力によって脳が直接傷つけられるという場合、第二には頭が骨という密閉された箱の中で出血したため脳が圧迫されその機能を失うという場合です。

脳に対する損傷がどの程度であるかという事を知る最も簡単でしかも確実な方法は受傷直後の意識の状態です。頭を打撲した時、すぐ泣きだす意識喪失のないものを単純型頭部外傷といわれ、脳に対する外力の影響はほとんどないと考えられます。

傷を受けた後、意識障害があっても6時間以内に明瞭となる場合は、脳震とう型といわれ、この様な脳を調べても軽い浮腫(むくみ)程度で、意識等の変化は認められません。この事から、



子ども達が頭を打ってもすぐ泣き出し、意識がはっきりしている時は、まずは安心と考えるのがよいわけです。

吐き気のあった場合の注意

しかし、子どもの場合は、内臓の動きをコントロールする自律神経系がまだ十分安定した状態ではないため、時々、吐き気や1~2回の嘔吐を伴う事がありますが、家庭で注意深く、意識状態の変化をみていければ良いと考えられます。

意識が6時間以上障害されている場合は、脳の挫滅などの損傷が考えられますので、入院の上、経過をみると同時に、脳波等の検査で経過を観察する必要があります。

脳波というのは、脳で起こっている電気活動の変化を頭の皮に電極をつけて測定するもので、2ボルトの約1万分の1から4万分の1という微小電位の変化です。

一般の人は脳波というと、何か神秘的な感じでこの検査で脳のすべてが分かるのではないかと考えている傾向があるようです。しかし残念な事に現在の医学では、脳の様な複雑で未知の部分が多い器官を完全にチェックする方法というのは、ないといっても過言ではありません。

脳外科医にとって、頭部外傷の場合うす暗くした静かな部屋で、頭や耳に15~16本の電線をとっつけ、時間をかけて行う脳波検査と、外来でお母さんに対し、「その時、お子様はすぐ泣きましたか」という簡単な質問で、どっちが重要かときかれたら、疑いもなく後者をとりまします。

今回は頭がけい内に起こる出血や骨折についてお話しいたします。

—越谷市立病院 脳外科—
※おかあさんの健康メモは切りとってスクラップしておくとお便利です。

小児の心臓病専門外来について

—越谷市立病院—

毎週月曜日—診察には予約を

越谷市立病院小児科では、毎週月曜日の午後、子どもの心臓病だけの外来を行っており、専門の医師が診察に当たります。心臓病の診断をはじめ生活指導も行います。どうぞご利用ください。なお外来は予約制となりますので、最初は市立病院小児科の診察時間(8:30~11:00)に来院していただき、診察後に予約していただくことになります。



最近、市内の新築住宅地などをめぐり消防職員とまきらわしい服装をして消防器を押し売りしているセールスマンが増えています。もし火災が起こったときの備えとして、各家庭に消防器が必要なのはもちろんです。購入の際は十分注意して慎重に買うことが大切です。

悪質な消防器の訪問販売は、たとえば、「消防署から点検にきました」とか、「市の防災課の者です」といって、ささづいことがあります。消防署も消防職員も市の職員が消防器を販売することは絶対にありません。

電話401001 越谷市消防署



「悪質な消防器の訪問販売に」注意!

買うときは慎重に!

また、「最近法律が変わり家庭にも消防器を置かなければ罰せられる」とか「お宅の消防器は古くて使えない、新しいものと交換する」など、言葉たくましくかきつけて買わせよう。なお、消防器には多くの種類がありますが、一般的には次のものがあります。

①粉末消火器(A・B・C型、B・C型) ②泡消火器 ③噴霧消火器

また、消火器の値段は各メーカーによっても違いますが、A・B・C粉末消火器(四型)薬剤重1・5kgでは約9000円前後、A・B・C粉末消火器(十型)薬剤重三・五kgでは約1万5000円前後です。

消火器売りが不審な場合は、すぐに消防署へご連絡ください。

「じょうぶな赤ちゃんを」

若妻学級を開催します



市衛生課では、母子の健康保持増進をはかるため、次のとおり若妻学級生を募集します。

- 対象者 妊娠可能な婦人および妊婦
- 定員 50名(先着順)
- 申込期間 六月一日~六月十五日
- 申込場所 市衛生課予防衛生係
- 電話 64-1111
- 内線 2543-2546

※電話は、午後から係員が不在のため午前中にお願ひします。

日程

- 六月二十四日(金) 妊娠の生理、妊娠中の保健
- 二十七日(月) 妊娠中の栄養
- 二十八日(火) 分娩の準備、分娩、産褥期
- 二十九日(水) 新生児の保育
- 三十日(木) 家族計画

会場 市役所五階第二会議室

時間 午後二時三十分~三時三十分

持参するもの 筆記用具、母子健康手帳

増林地区は6月22日に乳幼児移動健康相談

乳幼児の健康相談については、五月十五日(日)広報で告知しておりましたが、一部増林地区が掲載もれとなっていました。次の日程に行いますのでご了承ください。

増林地区 とき 6月22日(日)午前10時30分~11時

ところ 増林公民館

対象者は午後5時から1年3か月の乳幼児です。母子健康手帳と下書きを持参ください。

ごみの出し方を守ってください

あなたが守らないとみんなが迷惑します。

最近、燃えるごみと燃えないごみが入りまじって出されたり、燃えないごみの収集日に燃えるごみが出されたりしている集荷所があります。これではごみ処理にも支障があるためやむを得ず取り残していかねばなりません。そのため集荷所付近の方に大変迷惑をかけてしまいます。

ごみを出すときは、ごみの分別、出す日をよく守ってくださるようご協力ください。

きょうは収集日じゃないのに

ごみ収集係



あかあさんのページ

市では、市内の大型店と小売店を対象に生活必需品(食用油、しょうゆ、砂糖、マヨネーズ、食パン、バター、マーガリン、小麦粉、プロパンガス、灯油、生さけ、あじ、真かれい、たこ)の価格を把握するために、越谷市消費生活センター(30名)の方に価格調査を依頼しています。

お店にモニターが調査にお伺いしますのでご協力をお願いします。

詳しくは、市商工課消費生活係(電話64-1111内線2111、2112、2113)へお問い合わせください。

毎週火曜日は消費生活相談日です

買物・苦情相談に応じます。

受付時間 午前九時三十分~午後四時

場所 市役所別館二階商工課

詳しくは商工課へ(電話64-1111内線2111、2112、2113)

価格調査に協力ください

市では、市内の大型店と小売店を対象に生活必需品(食用油、しょうゆ、砂糖、マヨネーズ、食パン、バター、マーガリン、小麦粉、プロパンガス、灯油、生さけ、あじ、真かれい、たこ)の価格を把握するために、越谷市消費生活センター(30名)の方に価格調査を依頼しています。

お店にモニターが調査にお伺いしますのでご協力をお願いします。

詳しくは、市商工課消費生活係(電話64-1111内線2111、2112、2113)へお問い合わせください。

毎週火曜日は消費生活相談日です

買物・苦情相談に応じます。

受付時間 午前九時三十分~午後四時

場所 市役所別館二階商工課

詳しくは商工課へ(電話64-1111内線2111、2112、2113)

「くらしの教室」受講者募集

春日部消費生活センターでは、私たちの家庭生活に關係する法律を勉強していただくために、「家庭と法律シリーズ」を次のとおり開催します。

受講料 無料

申込人員 50名

申し込み 六月十日までに、直接センターへ

開催期間 六月下旬、八月下旬、五回

場所 春日部消費生活センター(春日部市粕壁東一丁目一四)

対象者 消費生活に関心のある方など(誰でも参加できます)

申込期間 六月十日までに、直接センターへ

新鮮な野菜はいかがですか...

市内産直! 野菜の「朝市」

- 6月4日、6月18日 市福祉会館東側道路上(毎月第1、3土曜日、雨天の場合は翌日の日曜日)
- 6月11日 登戸町児童公園(毎月第2土曜日、雨天の場合は中止)

時間はいずれも午前8時から8時頃までです。くわしくは農務課農務係まで(電話64-2111 内線544)

春日部市消費生活センター案内

春日部市消費生活センター(400名)

〒345-0001 春日部市粕壁東一丁目一四

TEL 0489-2111

〈家庭と法律シリーズ〉テーマ

開催日	時間	テーマ
6月24日(金)	13:30~15:30	消費者の権利とは
7月1日(金)	13:30~15:30	訪問販売等に関する法律
7月15日(金)	13:30~15:30	相続のしくみ
7月29日(金)	10:00~12:00	契約の成立と効力
8月5日(金)	10:00~12:00	年金制度を知る

詳しくは市商工課へ。

ターが電話(0487-54109)九にお申し込みください。なお定員になり次第締め切ります。

発行・埼玉県越谷市役所 編集・企画部広報課
越谷市越谷四丁目二番一号 郵便番号343-0101
電話 0489-164-1111